

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 令和5年7月12日

【四半期会計期間】 第98期第2四半期(自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)

【会社名】 株式会社アメイズ

【英訳名】 Amaze Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴 見 賢 一

【本店の所在の場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097 - 524 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 児 玉 幸 子

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097 - 524 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 児 玉 幸 子

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期 累計期間	第98期 第2四半期 累計期間	第97期
会計期間	自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日	自 令和4年12月1日 至 令和5年5月31日	自 令和3年12月1日 至 令和4年11月30日
売上高 (百万円)	6,727	8,219	14,507
経常利益 (百万円)	1,072	1,823	2,758
四半期(当期)純利益 (百万円)	723	1,196	1,736
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数 (株)	15,204,000	15,204,000	15,204,000
純資産額 (百万円)	12,109	14,015	13,122
総資産額 (百万円)	28,071	27,404	27,486
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.59	78.72	114.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	43.1	51.1	47.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,763	1,365	4,229
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	761	401	838
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	731	859	3,159
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,493	1,558	1,454

回次	第97期 第2四半期 会計期間	第98期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日	自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.68	44.22

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍収束に向けた動きから、個人消費やインバウンド市場の持ち直しが見られるなど、回復の兆しが見え始めております。しかしながら、不安定な国際情勢の長期化による資源・エネルギー価格や物価の上昇など、未だ先行き不透明な状況が続いております。

当業界においては、行動制限や入国制限の解除により人流が活発化し、観光やイベント利用、インバウンド利用などの宿泊需要は回復してきております。

当社においては、主要顧客であるビジネス、工事関係のお客様が堅調に推移したことに加え、ゴールデンウィークなどの連休期間や週末を中心に観光、スポーツやイベント利用のお客様が増加しました。また、九州地区における半導体工場の新設による宿泊需要の増加、広島サミット開催に伴う特需があったことなどの理由により、前年同四半期と比べ増収増益となりました。

なお、当第2四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が86店舗（直営店83店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が4店舗であります。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は82億19百万円（前年同四半期比22.2%増）、営業利益は19億91百万円（前年同四半期比56.3%増）、経常利益は18億23百万円（前年同四半期比70.0%増）、四半期純利益は11億96百万円（前年同四半期比65.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、15億58百万円（前事業年度末は14億54百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、13億65百万円（前年同四半期は17億63百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益18億23百万円（前年同四半期は10億72百万円）及び減価償却費6億21百万円（前年同四半期は6億37百万円）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億1百万円（前年同四半期は7億61百万円の使用）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出4億11百万円（前年同四半期は7億70百万円）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、8億59百万円（前年同四半期は7億31百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額3億4百万円（前年同四半期は3億4百万円）及び長期借入金の返済による支出2億91百万円（前年同四半期は2億91百万円）があったこと等によるものであります。

(3) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は、274億4百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の減少1億82百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、133億89百万円となり、前事業年度末に比べ9億74百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少2億91百万円、未払法人税等の減少2億80百万円および短期借入金の減少1億20百万円によるものであります。

純資産の合計は、140億15百万円となり、前事業年度末に比べ8億92百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加8億92百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期累計期間において重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,204,000	15,204,000	福岡証券取引所	(注)
計	15,204,000	15,204,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年5月31日	—	15,204,000	—	1,299	—	500

(5) 【大株主の状況】

令和5年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
穴見 賢一	大分県大分市	3,987,660	26.22
公益財団法人穴見保雄財団	東京都港区赤坂2丁目18番1号	3,254,800	21.40
穴見 加代	大分県大分市	3,009,000	19.79
クレディ スイス アーゲー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 039393 (東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号)	302,800	1.99
児玉 幸子	大分県大分市	265,500	1.74
上遠野 俊一	福島県いわき市	145,900	0.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	141,209	0.92
門田 洋	神奈川県小田原市	125,000	0.82
穴見 雄人	大分県大分市	104,900	0.68
穴見 大地	大分県大分市	104,900	0.68
穴見 悟志	大分県大分市	104,900	0.68
穴見 美沙姫	大分県大分市	104,900	0.68
Goldman Sachs Bank Europe SE,Luxembourg Branch (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	32-40 Boulevard Grande-Duchesse Charlotte,Luxembourg (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	101,100	0.66
計	-	11,752,569	77.30

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,200,800	152,008	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	15,204,000	—	—
総株主の議決権	—	152,008	—

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

令和5年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社アメイズ	大分県大分市西鶴崎 一丁目7番17号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和5年3月1日から令和5年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和4年12月1日から令和5年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年11月30日)	当第2四半期会計期間 (令和5年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,454	1,558
売掛金	360	395
商品	5	5
原材料及び貯蔵品	60	62
その他	102	105
流動資産合計	1,983	2,127
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,219	10,988
土地	5,378	5,406
リース資産（純額）	7,148	6,951
その他（純額）	493	710
有形固定資産合計	24,239	24,056
無形固定資産	102	90
投資その他の資産	1,160	1,130
固定資産合計	25,502	25,277
資産合計	27,486	27,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年11月30日)	当第2四半期会計期間 (令和5年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	166	187
短期借入金	120	—
1年内返済予定の長期借入金	583	583
リース債務	287	295
未払法人税等	931	650
賞与引当金	—	86
その他	1,529	1,276
流動負債合計	3,618	3,079
固定負債		
長期借入金	2,020	1,728
リース債務	8,376	8,224
退職給付引当金	66	70
役員退職慰労引当金	49	51
資産除去債務	206	207
その他	26	26
固定負債合計	10,745	10,309
負債合計	14,363	13,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	500	500
利益剰余金	11,321	12,214
自己株式	0	0
株主資本合計	13,121	14,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	13,122	14,015
負債純資産合計	27,486	27,404

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年12月1日 至 令和5年5月31日)
売上高	6,727	8,219
売上原価	694	943
売上総利益	6,032	7,275
販売費及び一般管理費	4,758	5,284
営業利益	1,273	1,991
営業外収益		
受取賃貸料	50	50
その他	25	42
営業外収益合計	76	93
営業外費用		
支払利息	269	254
その他	7	7
営業外費用合計	277	261
経常利益	1,072	1,823
税引前四半期純利益	1,072	1,823
法人税、住民税及び事業税	341	605
法人税等調整額	7	21
法人税等合計	349	626
四半期純利益	723	1,196

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年12月1日 至 令和5年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,072	1,823
減価償却費	637	621
賞与引当金の増減額（は減少）	80	86
退職給付引当金の増減額（は減少）	2	4
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	2
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	269	254
売上債権の増減額（は増加）	13	35
棚卸資産の増減額（は増加）	0	1
仕入債務の増減額（は減少）	2	21
未払消費税等の増減額（は減少）	169	276
その他	41	0
小計	2,258	2,497
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	269	253
法人税等の支払額	225	878
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,763	1,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	770	411
貸付金の回収による収入	9	9
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	761	401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	—	120
長期借入金の返済による支出	291	291
リース債務の返済による支出	135	143
配当金の支払額	304	304
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	731	859
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	270	104
現金及び現金同等物の期首残高	1,222	1,454
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,493	1,558

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 令和 3 年12月 1 日 至 令和 4 年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 令和 4 年12月 1 日 至 令和 5 年 5 月31日)
給料及び手当	1,180百万円	1,270百万円
減価償却費	630百万円	615百万円
賞与引当金繰入額	80百万円	86百万円
退職給付費用	5百万円	6百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 令和 3 年12月 1 日 至 令和 4 年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 令和 4 年12月 1 日 至 令和 5 年 5 月31日)
現金及び預金	1,493百万円	1,558百万円
現金及び現金同等物	1,493百万円	1,558百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 令和 3 年12月 1 日 至 令和 4 年 5 月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 4 年 2 月23日 定時株主総会	普通株式	304	20	令和 3 年11月30日	令和 4 年 2 月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間 (自 令和 4 年12月 1 日 至 令和 5 年 5 月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 5 年 2 月21日 定時株主総会	普通株式	304	20	令和 4 年11月30日	令和 5 年 2 月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

		前第2四半期累計期間 自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日	当第2四半期累計期間 自 令和4年12月1日 至 令和5年5月31日
ホテル宿泊事業	宿泊部門	4,966	6,068
	飲食部門	1,501	1,819
	その他	120	143
	計	6,588	8,031
館外飲食事業		138	187
顧客との契約から生じる収益		6,727	8,219
その他の収益		—	—
外部顧客への売上高		6,727	8,219

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年12月1日 至 令和5年5月31日)
1株当たり四半期純利益	47円59銭	78円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	723	1,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	723	1,196
普通株式の期中平均株式数(株)	15,203,621	15,203,610

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年7月11日

株 式 会 社 ア メ イ ズ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 城 戸 昭 博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズの令和4年12月1日から令和5年11月30日までの第98期事業年度の第2四半期会計期間（令和5年3月1日から令和5年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和4年12月1日から令和5年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズの令和5年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。